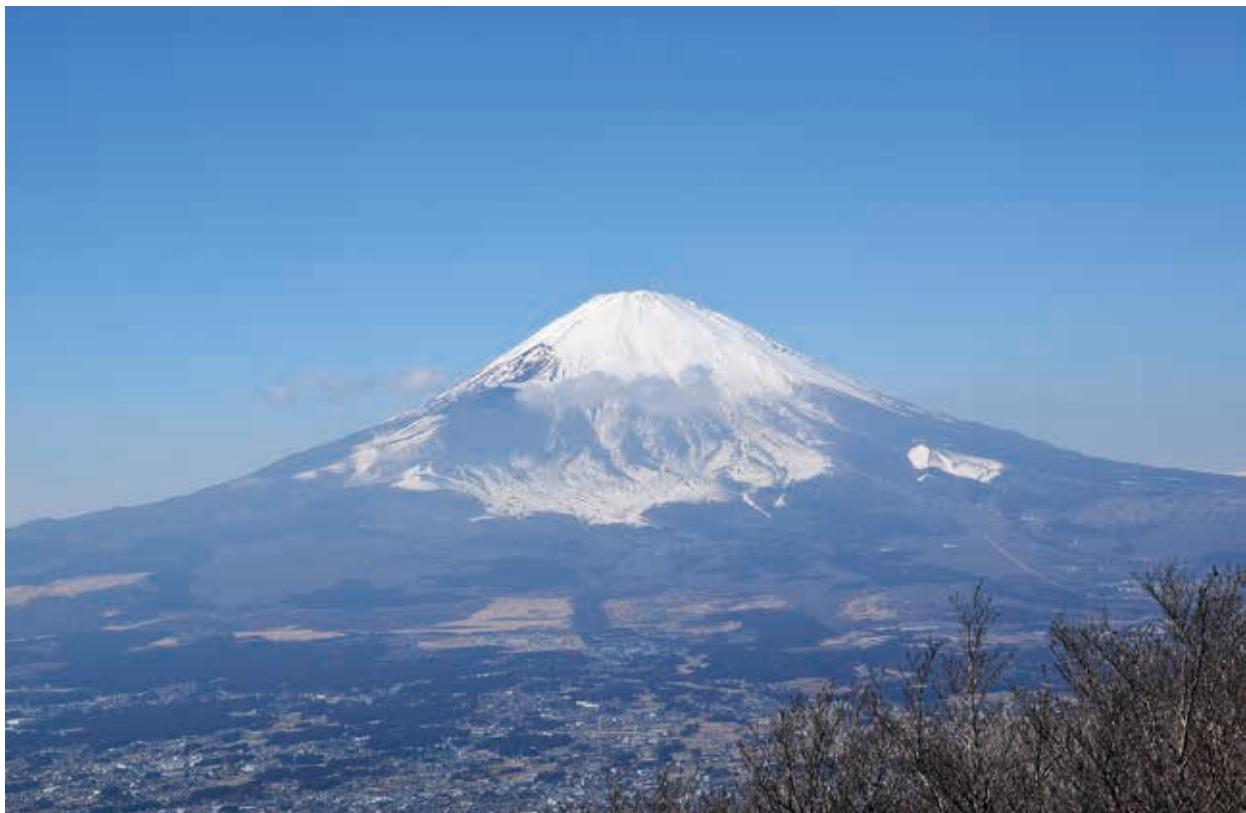


会報 ふくしま

No.75

H30.1.15 発行



金太郎伝説の金時山からの富士（撮影／福島支部 鈴木 敦）

CONTENTS

- 1 会長あいさつ
- 2 新年のあいさつ(法務局長)
- 3 新年のあいさつ(政治連盟会長)
- 4 新年のあいさつ(公団協会理事長)
- 5 お知らせ
- 6 会務報告
- 7 支部だより
- 8 隨 筆
- 9 年男・年女紹介
- 10 新人調査士紹介
- 11 退職予定あいさつ
- 12 インフォメーション・新事務局員紹介
- 13 編集後記

会員のみなさまへ

本年もよろしく
お願いします！



広報キャラクター 地識くん



新年のごあいさつ

会長 橋本 豊彦

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様にはご家族様とともに健やかに新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。また、旧年中は会務運営にご理解とご協力を頂きましたことに心から感謝申し上げます。

さて、東日本大震災及び東京電力福島第一原発事故から間もなく7年となり、避難区域が解除された市町村は医療や買い物の環境、交通網の整備など、住民が安心して暮らせる環境整備を加速させ住民の帰還に取り組んでおります。この取り組みにより、避難先から戻ってくる住民の住宅及び原発関連の事務所やアパートの建築が盛んに行われており、また、災害復興住宅や高台移転の区画整理地区の住宅の建築も始まっています。更に、帰還困難区域の浪江町内を走る常磐自動道、国道6号線と同じく国道114号線も放射線量が高いため長時間の駐車、徒歩、バイクでの通行はできませんが、一般車両の通行は可能となりました。しかしながら、帰還困難区域の一つである富岡町の解除は11年後の2028年3月末までかかるようで、福島の完全復興はまだまだ先が見えない状態です。

ところで、昨年の出前事業は一昨年に引き続き、住民の帰還促進に取り組んでいる南相馬市の石神第一小学校で「地上絵プロジェクト」を開催することができました。当日はあいにくの雨となっていましたが、役員、各支部の協力を得て、臨機応変に対応していただき全ての工程を無事終了することができました。更に、今春の広報活動として、法務局、司法書士会との三位一体での新聞広告を実施することとなりました。本会からは168名の会員の皆様に協賛していただきましたことに感謝申し上げます。今回の全体のテーマは、「次代につなぎ 未来につなぐ 登記制度」として土地家屋調査士の業務内容を紹介しながら相続登記未了問題の解消に向けた広報活動です。現在、1月27日付けの広報に向けて新聞社と打合せに取り組んでいるところです。又、オンライン申請の完全オンライン化は今春ごろから実現するようありますが、資格者の存続に影響を及ぼしかねませんので、資格者として一層の自覚をもって虚偽、改ざんの防止に努めていただきますようお願いいたします。今年には、オンライン申請利用率80%の達成を目指しておりますのでご協力をお願いします。

次に、山田明美事務長が2月28日をもって定年退職することになりました。山田事務長には17年間、誠心誠意をもって本会の事務に当たって頂き、特に平成22年から23年まで、東北ブロック協議会長を兼務した当時の会長を補佐しながらの通常の事務処理は大変な苦労があったと推察し感謝しているところです。新事務局員には、選考のうえ新たに小野佳子さんを雇用することになりました。会員の皆様におかれましては、新事務局職員小野さんに対しご協力とご指導をお願いいたします。

本年も土地家屋調査士の更なる地位の向上を目指し、役員及び事務局職員一同協力して参りますので一層のご支援とご協力をお願いいたします。

最後に会員ご家族皆様、各事務所の方々にとりましては、今年もご健勝で幸多い年になりますようご祈念申し上げ新年の挨拶と致します。



新年のごあいさつ

福島地方法務局長 大橋光典

新年あけましておめでとうございます。

福島県土地家屋調査士会の会員の皆様方には、御家族おそろいで清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

会員の皆様方には、平素から不動産の表示に関する登記及び筆界特定制度の適正かつ円滑な運営について格別の御理解と御協力を賜っており、改めて厚く御礼申し上げます。

特に、最近は、オンライン申請率向上のための取組や、当局及び福島県司法書士会と一体となった新聞広告等の広報にも積極的に取り組んでいただいていることに對し、深く感謝申し上げます。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災と東京電力福島第一原発事故からこの3月で丸7年を迎えます。昨年は、原発事故で出されていた避難指示が相次いで解除され、当局においても、去る7月20日から、被災前に事務を実施していた富岡町に所在する庁舎において月2回出張窓口を開設して今日に至っております。また、昨秋には中間貯蔵施設（受入れ・分別施設及び土壌貯蔵施設）が本格稼働して除染廃棄物の搬入が加速化されるとともに、同施設用地に関する登記嘱託も近時大幅に増加しており、本県の復興も少しずつではありますが着実に前進していると感じています。

そのような中にあって、会員の皆様方が担う復興のための公共事業に関わる役割は極めて重要であり、国民・県民の皆様が抱く期待には大きいものがあります。

震災発災直後から法務局におきましては、街区単位修正作業や境界復元作業等の復興関連事業を行ってきたところですが、現在も震災復興型地図作成作業を貴会会員の皆様方の御協力も得ながら実施しております。本年度郡山市内及び会津若松市内で作成した地図についてはお陰様で筆界未定を残すことなく完了することができる見込みです。また、来年度も震災復興型地図作成作業を福島市内及びいわき市内で実施する予定です。この事業は、被災地復興の基礎となる重要なものであり、また予算規模で年1平方キロと広大な区域が対象となっていることから、貴会会員の御支援と御協力をいただきなければ到底完遂できないものです。

終わりに、貴会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

福島県土地家屋調査士政治連盟

会長 阿部 次雄

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新しい年を迎えた事と拝察申し上げます。

昨年は、政治連盟そして日調連においても役員改選の年でありました。全調政連では、横山一夫（神奈川会）会長が再選され、日調連は林千年会長（岐阜会）が勇退され、岡田副会長（愛媛会）が選出されバトンタッチしました。

福島会においては、橋本豊彦会長及び私事が再選されたところです。その後、私は北海道4会（札幌会・釧路会・旭川会・函館会）及び東北5会（宮城会・青森会・秋田会・岩手会・山形会）より推薦を受け全調政連において、北海道・東北担当副会長を拝命し制度対策委員会で活動しているところです。

また、政治的に一番驚いた事件と言えば、9月に衆議院が解散され総選挙が実施された事です。選挙結果は、皆さんご存知の通り安倍晋三率いる自民党及び公明党がその定数465席の3分の2（310席）を確保し、第4次安倍内閣が発足したところです。県内選挙区に於いては、前職の代議士が全員その議席を確保しました。国民ファーストで一世を風靡した小池百合子代表率いる希望の党は、候補者選定での「排除する」失言で完敗したのです。

本年は、あの東日本大震災及び第一原発事故から7年になります。わが故郷の復興を政治の力で着実に推し進めて頂きたいと思っています。避難指示区域が徐々に解除され、その復興が進んではいるものの帰還出来ていない避難者は未だに約五万五千人もいると言います。

先日、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の山名 元理事長による「福島第一原発の廃炉に向けた取り組みについて」の内容の講演を聞く機会がありました。廃炉に向けたこれまでの報告と現在行われている事を分かりやすく講話頂きました。また、廃炉等積立金制度を、初めて創設し中長期的に取り組める資金支出計画が出来たとの事でした。この講演は、どんな所にでも出前にてしかも無料でお話頂けるとの事だったので、ぜひ、各支部の研修会等に利用して貰いたいと思いました。

さて、私たちの土地家屋調査士制度は、2020年の東京オリンピックの年に制定70周年を迎えます。その会員数は、全国50会（8ブロック協議会）でピーク時には18,000名を数えましたが、近年その数は17,000名（法人会員含）まで減少しています。しかし、最近の受験者数については、平成26年から毎年数パーセント減少していた数が、ここにきて前年対比で3.2パーセント増加に転じていると聞いています。

岡田潤一郎日調連会長は、新年度の方針として5つの柱を上げグランドデザインとして取り纏めと言っています。もっともっと魅力ある国家資格者として認知して頂けるよう、その改革に全力で取り組んで頂きたと思っています。私としても、仰せつかった役回りを懸命にそして着実に実行して参ります。

本年が、皆様にとりまして素晴らしい1年になりますよう心よりご祈念申し上げます。



新年のごあいさつ

公益社団法人
福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 舟山 幸雄

新年あけましておめでとうございます。

平成30年の新春を迎え、会員の皆様におかれましては健やかに新年を迎えたことと、心よりお喜び申し上げます。また、日頃より会員の皆様、当協会社員の皆様には協会の事業と運営にご理解とご協力を頂いておりまことに心より御礼申し上げます。

東日本大震災からまもなく7年目を迎えようとしていますが、国や市町村が実施して来た放射性汚染土壌等の面的除染も平成29年3月をもって概ね終了し、仮置場に留め置かれていた汚染土壌も平成27年から中間貯蔵施設に搬入されています。しかし、住宅等の敷地など14万箇所約600万m³にも及ぶ量の除染土が私たちの住環境から無くなり、放射線を意識しない環境となるまでにはまだまだ時間がかかりそうです。

さて、私たち公嘱協会は、不動産に関する権利の明確化推進事業として行っております法務局の「震災復興型登記所備付地図作成作業」は、今年2月に郡山市鶴見坦地区と会津若松市御旗町地区の地図成果が納品予定であり、いわき市郷ヶ丘二丁目地区、福島市野田町地区で地図作成の一年目の作業を行っております。当協会が行う地図作成作業は、土地家屋調査士としての高い使命感により筆界未定率ゼロとして非常に高い成果を納めておりますが、担当社員事務所の業務も忙しい中、これに携わってこられた方々には、多大な敬意を表したいと思います。

ところで、地図作成作業は、地元土地家屋調査士の仕事。と考えてはいられなくなっています。昨年度に宮城県では「あおぞら調査士法人」に、今年度は茨城県で「登記安心ネット調査士法人」に、和歌山県で「JFD調査士法人」、山形県で「あおぞら調査士法人」等々全国的に展開している法人等が受託しています。当協会も公益目的事業として掲げているこの地図作成の事業を今後も継続できるよう、技術研鑽と作業改善に取り組んでいく必要があると考えます。

また、昨年郡山市のビックパレットで行いました研修事業は、公開講座として福島県文化財保護審議会委員の阿部俊夫先生による「福島県の地籍編纂事業」と題し、土地家屋調査士が必要な福島県の丈量図や丈量帳についての理解を深めていただき、元東京法務局長で弁護士の寶金敏明先生からは「間違えやすい境界の実務」と題して、筆界と所有権界についての明確な相違点の認識を深めて戴くことができました。会場は官公庁職員のみなさん、宮城県、山形県の土地家屋調査士など約150人の参加者がありましたが、今後も官公庁等のみなさんに良質で有意義な研修の場を提供していきたいと思っております。研修事業の他、当協会では、福島市役所、郡山市役所で定期市民相談業務も行っておりますので、みなさまからの広報もよろしくお願ひいたします。

結びに、会員の皆様、社員の皆様方の健やかで幸多い年でありますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

お 知 ら せ

相続登記促進キャンペーン新聞広告の掲載について

本年10月3日付け福島調発第203号をもって案内しました「相続登記促進キャンペーン」新聞広告掲載協賛者募集につきまして、大勢の会員の皆様からのご協力を頂きましたこと心より感謝申し上げます。

お蔭様をもちまして、最終的に168名の協賛のお申込みを頂くことができました。

記事については現在、法務局、司法書士会、本会の三者で打合せを重ね、準備を進めているところです。

1月27日の掲載日には是非紙面をご覧ください。

広告掲載予定日：平成30年1月27日(土)

広告掲載予定紙：福島民友新聞、福島民報新聞（いずれも見開き）

* * * * *

Legal Gardenご利用のご案内

困ったら、迷ったら、「法令・判例・先例」を
ネットで一発検索！不動産登記の記載例集もあります！

本会では日本加除出版株式会社と、同社が提供する法令・判例・先例の情報検索サービス「Legal Garden」の団体利用を締結しております。

福島会会員の皆様は無料でサービスをご利用いただけますので、未だご利用になっていない会員の皆様は、この機会に是非ご活用ください。

なお、「Legal Garden」の詳しいサービス内容につきましては、下記URLをご参照下さい。ご利用の際にはユーザ登録が必要となります。

登録方法については次ページ「ユーザ登録のご案内」をご参照下さい。

○Legal Gardenについて詳しくはこちら○

<http://www.kajo.co.jp/legalgarden/>

本件に関するお問い合わせ先

日本加除出版株式会社 リーガルガーデンサポートデスク

(月～金（祝日は除く） 9時～17時)

TEL : 03-3952-6121 / FAX : 03-3953-6601 Email : lg@kajo.co.jp

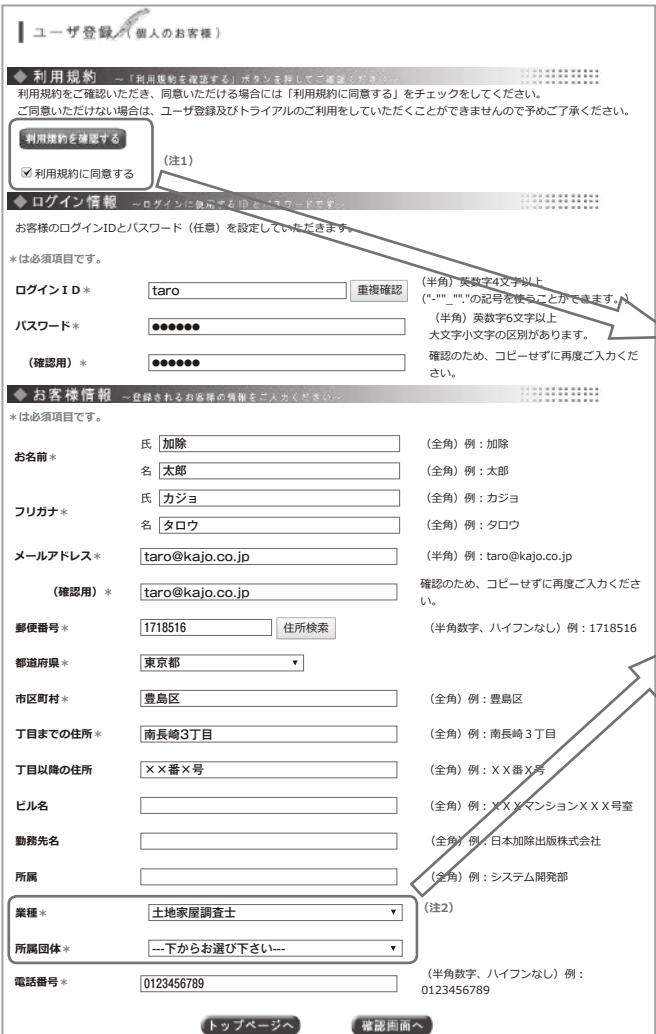
平成 29 年 7 月

福島県土地家屋調査士会

Legal Garden ユーザ登録のご案内

このたび、福島県土地家屋調査士会と日本加除出版株式会社との間で、Legal Garden の団体契約を更新いたしました。福島県土地家屋調査士会の会員であれば、下記の登録方法にて登録することで、平成 30 年 7 月 14 日までの期間中、Legal Garden のすべてのサービスをご利用いただけます。なお、ユーザ登録の際には、会員ご本人様のお名前でご登録をお願いいたします。また、登録の際に「所属団体」を選択されていない方は、裏面をご覧のうえ登録内容の変更をしてください。上記期間経過後、自動的に有料契約への移行はされません。

はじめてユーザ登録される方



The screenshot shows the 'User Registration' page for individual customers. It includes fields for accepting the terms of service (checkbox), entering a login ID and password, and filling out personal information like name, address, and employment details. A note at the bottom says 'Please log in with your name and ID after registration'.

(1) Legal Garden にアクセスします。
(<https://legalgarden.kajo.jp>)
または「Legal Garden」で検索

(2) トップページの左側にある新規登録欄の「個人名義」のボタンを押します。



The screenshot shows the homepage with a large orange button labeled 'New Registration' for individual customers. Below it are buttons for company names.

(3) ユーザ情報入力画面
(左図)が表示されます。「利用規約に同意する」に✓をし (注1)、必須項目に入力してください。
ログインIDとパスワードは任意となります。
なお、「業種」項目で「土地家屋調査士」を選択いただくと、「所属団体」項目が表示されますので、「福島県土地家屋調査士会」を選択してください (注2)。

【ご注意】上記の選択をせずに登録された場合、
このサービスは適用されません。

(4) ユーザ情報入力後、「確認画面へ」ボタンを押下し、確認画面にて内容に問題がなければ「新規登録」ボタンを押します。これでユーザ登録は完了です。

(5) 登録完了後、ログインID・管理用ID等の通知・確認のため、登録完了のお知らせをメール(右図)にいたします。管理用IDは、新規ご契約時、ユーザ情報やご契約内容変更の際に必要となります。このメールは大切に保管してください。

「ユーザ登録完了のお知らせ」メールが届かない場合、メールアドレスが誤って登録されている可能性がございます。リーガルガーデンサポートデスクまでご連絡ください。



The screenshot shows a confirmation email from Legal Garden. It includes the recipient's name (太郎 様), a message about the successful registration, and a note that they can now use the services. It also lists the registered information: login ID (tarō), password (*****), and management ID (ロロロロ). The URL https://legalgarden.kajo.jp/ is also provided.

All Rights Reserved, Copyright © 日本加除出版株式会社 2012-2017

7

所属団体を選択されていない方

ユーザ登録 (個人のお客様)

◆ 利用規約 —「利用規約を確認する」ボタンを押してご確認ください。
利用規約をご確認いただき、同意いただける場合には「利用規約に同意する」をチェックしてください。
ご同意いただけない場合は、ユーザ登録及びトライアルのご利用をしていただくことができませんので予めご了承ください。

利用規約に同意する

◆ ログイン情報 —ログインに使用するIDとパスワードです。
お客様のログインIDとパスワード(任意)を設定していただきます。
*は必須項目です。

ログインID * 重複確認 (半角) 英数字4文字以上
("—" "—" の記号を使うことができます。)

パスワード * (半角) 英数字6文字以上
大文字と小文字の区別あります。

(確認用) * 確認のため、コピーせずに再度ご入力ください。

◆ お客様情報 —登録されるお客様の情報をご入力ください。
*は必須項目です。

お名前 * (全角) 例: 加除
 (全角) 例: 太郎
 (全角) 例: カジヨ
 (全角) 例: タロウ

メールアドレス * (半角) 例: taro@kajo.co.jp

(確認用) * 確認のため、コピーせずに再度ご入力ください。

郵便番号 * 住所検索 (半角数字、ハイフンなし) 例: 1718516

都道府県 * 豊島区

市区町村 * (全角) 例: 豊島区

丁目までの住所 * (全角) 例: 南長崎3丁目

丁目以降の住所 (全角) 例: XX番X号

ビル名 (全角) 例: XXXXマンションXXXX号室

勤務先名 (全角) 例: 日本加除出版株式会社

所属 (全角) 例: システム開発部

業種 * (注1)

所属団体 * (半角数字、ハイフンなし) 例: 0123456789

[トップページへ](#) [確認画面へ](#)

(6) 登録変更後、登録変更完了のお知らせをメール(右図)にていたしますので、ご確認ください。

(1) Legal Garden にアクセスします。

(<https://legalgarden.kajo.jp>)
または「Legal Garden」で検索

(2) ログイン欄からログイン ID およびパスワードを入力し、ログインします。

(3) 契約更新・明細確認
欄の管理用 ID 欄に管理用 ID を入力し「ユーザ情報確認・変更」ボタンを押下します。

契約更新・明細確認

管理用ID

[ユーザ情報確認・変更](#)
[契約・更新・明細確認](#)
契約の変更・明細確認には管理用IDが必要です。

(4) ユーザ情報変更画面(左図)が表示されます。

「業種」項目で「土地家屋調査士」を選択いただくと、「所属団体」項目が表示されますので、「福島県土地家屋調査士会」を選択して再登録してください(注1)。

業種

所属団体

【ご注意】上記の選択をせずに登録された場合、このサービスは適用されません。

(5) ユーザ情報の変更を終えたら、「確認画面」ボタンを押下し、確認画面にて内容に問題がなければ「登録」ボタンを押下します。これでユーザ登録変更は完了です。

加除 太郎 様

Legal Garden ユーザ登録内容の変更が完了いたしました。

Legal Gardenをご利用いただき、誠にありがとうございます。
ユーザ登録内容の変更が完了いたしましたので、お知らせいたします。

変更後の登録内容は、Legal Garden「ユーザ情報確認・変更」画面にてご確認いただけます(ご確認には、管理用IDが必要です)。

Legal Gardenトップページはこちら
<https://legalgarden.kajo.jp/>

引き続き、Legal Gardenをよろしくお願いいたします。

~~~~~ 【日本加除出版からのお知らせ】 ~~~~~

本ご案内の内容が第三者に漏えいすることのないよう、お取り扱いにご注意ください。  
上記の期間経過後、お客様からのお申込みがない限り、自動的に有料契約への移行はされません。  
有料契約への移行を希望されるお客様は、お申込み手続きが必要となります。ご契約等に関するご案内や申込方法については、Legal Garden の HELP またはよくある質問をご覧ください。

本件に関する  
問合せ先 :

日本加除出版株式会社 リーガルガーデンサポートテスク

TEL : 03-3952-6121 E-Mail : lg@kajo.co.jp (月～金(祝日は除く)9:00～17:00)

## 会務報告

## 地上絵プロジェクト実施報告

広報部長 佐藤 聰之助

日 時：平成29年10月7日(土)

午前8時30分～10時30分

場 所：南相馬市立石神第一小学校

参加者：会長ほか22名

平成29年10月7日に、昨年に引き続き南相馬の小学校で開催いたしました出前授業『地上絵プロジェクト』についてご報告します。

当日はあいにくの雨、校庭での作業を想定しての段取りでしたが、学校側との事前打合せにより、音楽教室での現場作業となりました。各ブースに分かれての作業、関係各位集中し協力体制も強くプロジェクトを無事完了できましたことを感謝申し上げます。

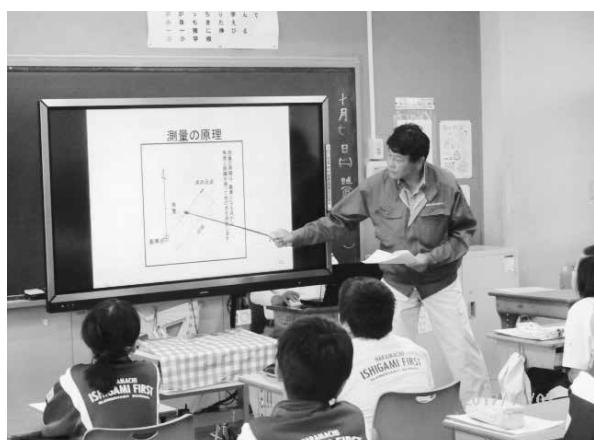
当日の様子を報告いたします。午前7時30分学校の駐車場に各支部参加者を含め総勢23名集合。私と柄窪理事、濱名会員は座学の準備に入り、その間、小野寺副会長を始め各ブース担当者は座学後の現地作業のための準備にあたって頂きました。

橋本会長の挨拶後、8時30分座学スタート。最初に音楽教室にて濱名会員から和算の達人、エンジニア（量地三略を執筆）としての荒至重についてと昔（江戸時代）の測量器械（地緯象限儀）及び報徳仕法（この地域で育まれている道徳的教え）について15分程度の授業が行われ、続いて教室に戻り、現代の測量及び授業で習っている拡大、縮小が測量に活かされていることや土地家屋調査士の職業について知ってもらう授業を20分程度しました。



座学（濱名会員による）

どの生徒も、質問にハキハキと答え充実した時間を過ごせました。講義の最後に生徒より日本ではいつから測量が行われたか？との質問があり、橋本会長が答えられていきました。続いて担任の先生より調査士になるには…との質問があり、暑い時期の国家試験であり合格率8%ぐらいではあるが、そんなに難しい問題は無く、日頃の授業で学習している算数が基本であることを伝えました。みんなの眼が幾分輝いて見えたのは私だけだったでしょうか？



座学（佐藤広報部長による）

そして座学のあと、再度音楽教室に移動し、現地作業（地上絵）を生徒全員で行いました。3名一組に分かれ、小さな星型づくりのブース、地緯象限儀を使っての測量体験、ベランダを使用してのノンプリ体験ブース、階段を利用してのレベル

体験ブース、廊下を使っての歩測ゲーム（距離17メートル）ブース。どのブースも盛り上がっていました。外の雨を感じさせない熱い授業（体験）でした。



昔の測量器械を使っての作業

体験コーナーの最後には机に上がってもらい小さな星型を生徒全員に見てもらいました。記憶に残る瞬間だったと思います。

体験コーナー終了後、教室に戻り、歩測ゲームの表彰を行いました。なんと1位は4cmの差ピタリと正確な歩測。子供達の勘の良さ、歩幅の正確さには驚かされました。



歩測ゲーム



TSでの星型作成作業

その後、担任の先生がビデオ撮影した今日の授業風景を基に復習。生徒全員一人ずつ感想を述べました。忘れないようその日のことはその日に話させる。少人数学級（6年生14名）がなせることだと感服いたしました。今日の体験を作文にするよう宿題もでました。

最後になりますが、本会役員支部役員総勢23名一致団結しチームワークよくこの「地上絵プロジェクト」を成功裏に治められたことは私たちの誇りです。取材に福島工業新聞社、福島民友新聞社の記者の方々も来て頂きましたことに紙面を借りて御礼申し上げます。関係者の皆様ありがとうございました。



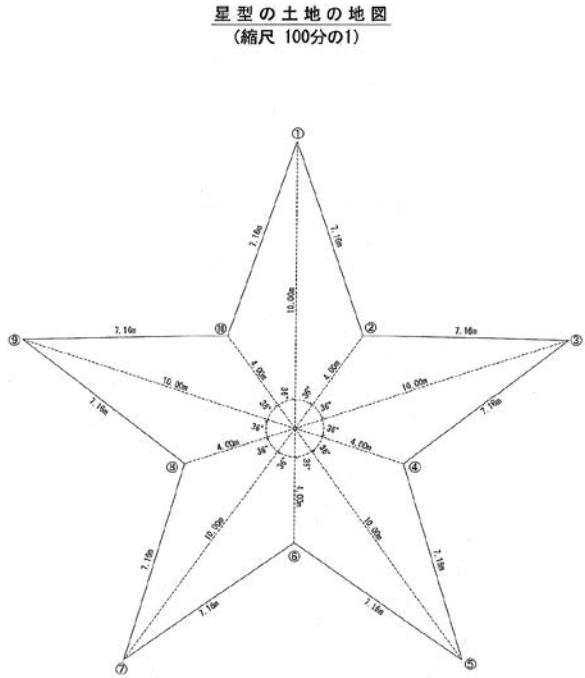
ノンブリ体験



レベル体験



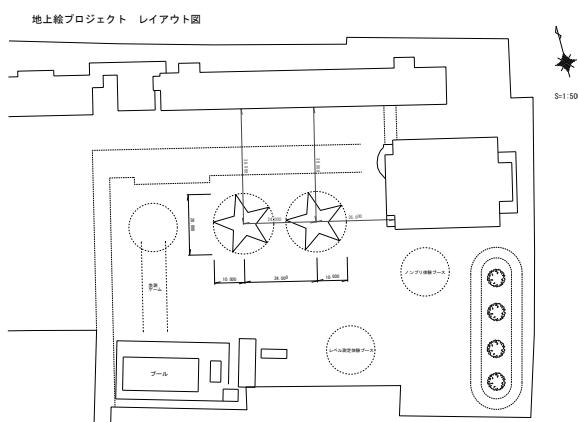
星型鑑賞



星型



## 「歩測ゲーム」会長表彰



## レイアウト図

撮影者：加藤大次郎（福島支部）

**測量の歴史と技術紹介**

南相馬市の小学校で講座

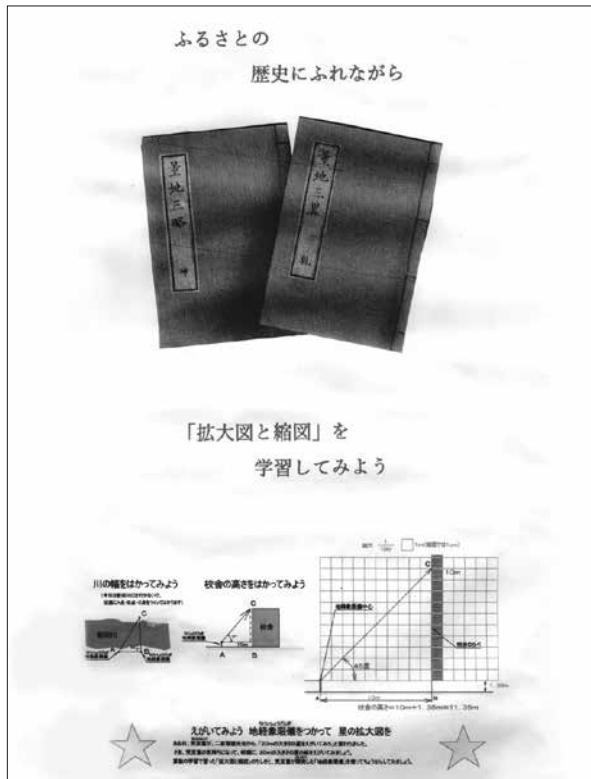
県土地家屋調査士会  
(橋本豊彦会長)は7日、  
南相馬市立石神第一小学  
校で測量体験学習・地上  
絵作成の出前講座を開  
き、6年生の児童15人が  
会員の濱名康勝氏らが  
説明した。

荒至重(あらむねじ)の活躍を紹介しながら、  
昔と現代の測量機材を使  
用して地上絵の描き方を  
説明した。

講師を務めた。和算を習  
得した後、一富尊徳の下  
で測量・調査や工事監理  
を学び、相馬藩に戻つて、  
ため池や水度など農業基  
盤整備を始動した荒の技  
術を紹介。荒が考案した  
法を分かりやすく説明  
し、拡大・縮小図を実習  
する演習を説明した。

昔ながらの測量技術を説  
明する濱名氏ら

平成29年10月13日 建設工業新聞



相双支部 濱名康勝会員作成資料

◇ 土地家屋調査士会のみなさまへ

先日は、石神第一小学校に来ていただきありがとうございました。  
測量の体験は初めてで、初めてはいつも使い方が分からませんでした。  
でも、使い方を知るうちに、使つてみたり、とても便利で正確に、より高いところがはかれることにとてもおどろきました。  
荒至重の話では、荒至重が当時に入れることが出来なかった測量器具を、荒至重が簡単に作って簡単に作れる測量器具を開発して、その作り方と作った本を出版するなどといいました。  
今回の授業で、実際に測量をやってみて、とてもおもしろかったです。将来の職業に、土地家屋調査士も頭に入れて考えようと思いました。

○南相馬市立石神第一小学校  
氏名【 】

◇ 土地家屋調査士会のみなさまへ

今回は、石神第一小学校に来てくださいありがとうございました。  
土地家屋調査士さんの授業で、皆でつくった星を見た時は感動しました。長い時間をかけて土地家屋調査士のみなさんとつくれたからでは本当は、校庭に星をつくる予定でしたが、音楽室でつくることができて本当にうれしかったです。  
そして、道具はすごいと思いました。理由は、今から約200年も前のもので、今の地形をはかれるということをすごいと思いました。しかし、道具を作り、ほとどの家の高さをはからせてもらいました。  
また、土地家屋調査士のみなさんと会って、道具のことをもう一度教わったんと思いました。  
今回は本当にありがとうございました。

○南相馬市立石神第一小学校  
氏名【 】

お礼の作文

## 東北ブロック協議会役員研修報告

広報部長 佐 藤 聰之助

平成29年11月28日(火)に、宮城自治労会館にて東北ブロック協議会役員研修が開催されました。

日 時：平成29年11月28日(火)

午後1時30分～午後4時30分

場 所：宮城自治労会館（自治労宮城県本部）

出席者：小野寺正教副会長、橋本祐司副会長、根本大助副会長、齋藤忠次研修部長、佐藤聰之助広報部長

橋本豊彦東北ブロック協議会副会長（福島会）の開会宣言後、菊池直喜東北ブロック協議会会长（岩手会）の開会の言葉があり、日調連副会長菅原唯夫様より「土地家屋調査士制度グランドデザイン」について講義があった。その後、休憩を挟んで、平成29年度第1回全国会長会議の報告が菊池協議会会长よりあった。続いて各会会長及び日調連理事より全国会長会議の印象等についての感想が述べられた。最後に東海林ブロック協議会副会長（山形会）より閉会の辞があり終了となった。以下に講演内容について要点を記録した。



研修会の様子

### 1. 「土地家屋調査士制度グランドデザイン」について

- ① 国の地籍制度を取り巻く環境変化にいち早く、乗り遅れることなく適応するには、日本においては、土地家屋調査士制度、専門家が必要な存在であるための方策を考え実行しなければならない。そのことを日調連は考え動き始めている（20年後を見据えて）。その中で印象に残った内容は、AIが私たちの仕事の代替えする時代が来る。そして不動産取引の国際化が、さらに進むことが予測され、世界の地籍制度の世界標準化に調査士制度が合致しない。不要な制度として撤廃される可能性がある。調査士制度が現在存するのは日本だけである。
- ② 「地理空間情報」デジタルマップには「共通白地図」が必要。GISを利用し重ね図を作り国土の利用、整備、保全、防災等に役立たせることが重要であると認識する。
- ③ 土地家屋調査士は不動産に位置情報を持たせる唯一の資格者である。その一方、人口減少、少子高齢化と個人情報法による過度の個人情報の秘匿化は調査士の筆界確認や不動産所有者の特定に高いハードルとなり、業務に支障を来している。
- ④ 時代の変革についていけなければ、部分的にはAIやロボットに仕事は代替され資格そのものの存在意義をなくしかねない。だから調査士としての強みを活かして国民から期待される組織にならなければならない。

### 2. 平成29年度第1回全国会長会議報告

東北ブロック協議会会长の菊池会長よりかいつまんで報告がなされた。以下に自分が気になったことを列挙した。

- ① 認定調査士の活用について

有効な活用案が出ない現状…特別研修にも影

響がある。(報酬に直結しない)

② 所有者不明問題について

相続登記未了問題に法務省より24億の予算が充てられる。(国も真剣に取り組みだした) …この次に来る問題は何か? …調査士の分野では何が今後、問題になるのか?

③ 苦情対応と会員指導について

市民からの会に対する会員の問い合わせ、苦情が多く寄せられる。



苦情対応マニュアル等の作成が必要ではないか?

④ 中長期的な財政計画について

調査士資格の受験者数と入会者数の減少…財政悪化、厳しい状況

特に小規模な単位会は運営できなくなる

⑤ 共有私道の保存・管理等に関する事例研究

「共有地の管理に係る同意要件の明確化」や長期相続登記未了の土地の解消について研究が大いに進むことへの期待。

⑥ 業務情報公開システムについての検討

調査士調査情報保全管理システム「調査士カルテMap」の展開を連合会は進めている。

⑦ 筆界特定制度の検討及び指導

各土地家屋調査士会に周知した「筆界特定研修要領モデル」についての利活用を図って、各会員の筆界特定能力の向上に役立ててほしい。



菊池協議会会長挨拶



菅原日調連副会長による講義



橋本協議会副会長による開会の辞

## 支 部 だ よ り

### 支部活動について

福島支部 加 藤 大次郎

私は支部に理事として参加したのはおよそ2年前のことでした。それまでは支部の総会や研修会、懇親会などに一般会員として参加しておりました。研修会や懇親会等、唯々受け身でした。支部に理事として参加する前までは…。

支部総会や研修会、懇親会の会場・予算など、支部の役員会で決めなければならない事は沢山ありました。ましてや支部長はじめ、支部理事の方たちが自分の仕事をする時間を割いて、支部会員の為に頭を悩ませていたことや、支部事業として7士業無料相談会等々、平日・休日にも活動していたことを全く知りませんでした。ですが、支部に理事として関わるようになって、いつまでも「そんなこともやっていたんだ。」と驚いてばかりではいられません。いろいろな支部事業に積極的に参加してみました。どうせ参加するのだから、真面目に思いっきり楽しんでみようとやってきました。

結果、支部役員はもちろん、本会、他支部、他士業、法務局や市役所（普段の業務では関わらない部署も）の方たちと関わり刺激を受けて、大変有意義な時間を過ごすことが出来ましたし、とても楽しい時間でした。

さて、今年度から私は副支部長という大変重圧のある役職をやらせていただいております。支部2期目でした。何かの嫌がらせかイジメかと思いましたが、黒森陽一支部長の優しさの下（笑）、楽しく活動させていただいております。

支部の新人調査士に「福島支部は楽しそうだな。支部に入りたいな。」と言われるような支部を目指し、会員の皆様の為に精一杯、もちろん楽し

く活動していきたいと思います。皆様、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひいたします。

\* \* \* \* \*

### 親和会って？

郡山支部 渡 邊 聖 志

今年度より、郡山支部理事に就任しました。

支部だより、と言う事で、支部に関する内容を書くべきですが、何分理事として日が浅く、支部活動の経験も未熟な為、私が会長を務める別団体について書かせて頂きます。

福島県土地家屋調査士会郡山支部管内には、親和会と言う団体があります。これは、強制力を伴う支部とは別で、親和会の目的に賛同する、郡山支部会員で組織されている任意の団体です。目的とは、会員相互の連絡を密にし、専ら会員の親睦を図る事です。

土地家屋調査士としての業務に関する研鑽義務等、堅苦しい事は親和会会則上、明記されておりません。支部では、どうしても業務中心の研修内容や広報活動が求められる分、柔軟な対応が難しい時もあり、そのサポートを行う団体として、親和会が設立された経緯があります。

長年、郡山支部会員内で親しまれている団体の会長を今年度から私が務めておりますが、団体設立の意を汲んで、なるべく研修会よりも懇親会を多く開催して、親和会会員間の親睦を深める機会の確保に努めています。

飲み会、もとい懇親会と言っても、お酒を召される方、召されない方が入り乱れ、色々な話に興じておられるようです。仕事、家族、健康、将来等、様々です。ただ、やはり一番に上がる話題は仕事の相談です。

そうなると支部の出番なのでしょうが、新しく入られた郡山支部の会員が他の先輩方に仕事の相談をするとなると、敷居が高い事もあるかも知れません。そう言った場合には、まず親和会の会員や役員（比較的若いので話しやすいのかと思います）に相談し、解決出来る事もあります。

新しく郡山支部会員となられた方は是非、親和会に入会して頂き、不安の解消の一助になれば幸いです。

実質的な活動だと、夕方から一～二時間程度の研修会（題材は業務関連や別分野の外部講師等様々です）を行い、続いて懇親会、若しくは夜に懇親会だけなど、比較的夜行性ですが、今年度は、昼間の活動、しかも家族同伴可能な懇親会を企画しました。秋に向けての時期でしたので、バーベキューです。今回は司法書士の任意団体である、司友会との合同開催でした。

休日の昼食としてのバーベキューでしたので、お酒を召される方を考慮し、貸切バスも手配しました。同伴として、小さい子供を連れてこられた方もおりました。貸切バスに乗ってどこかに向かう、と言う体験は子供にとって遠足の様で、わくわくしているのがひしひしと伝わってきました。

郡山市内にある屋外バーベキュー施設にて行いましたが、前日迄台風に見舞われ、翌日の開催が危ぶまれました。しかし、会員皆様の日頃の行いのお陰で、小雨の天気から晴れになり、バーベキューを楽しむ事が出来ました。親和会役員の尽力もあり、参加された会員の方々にはスイカ割も楽しんで頂き、最後に集合写真を撮影しました。お酒を召された方はほろ酔いの笑顔を、お酒を召されない方は、バーベキューで火照った笑顔を浮かべて。

参加された方々に楽しんで頂き、企画した甲斐があったと思いながら、親和会役員による前日迄の準備、当日の段取り等、協力して頂いた事に感

謝しております。

これからも親睦が深められる機会を提供出来る様、親和会役員一同、尽力致します。



\* \* \* \* \*

## 信頼できない話者

白河支部 坂 本 洋 一

記憶は嘘をつく。これは、2017年のノーベル文学賞受賞者カズオ・イシグロの小説に一貫して共通するテーマである。私がイシグロという日系イギリス人作家の名前を知ったのは約30年前と思われるのだが、それこそ正確な記憶はない。1980年代半ばには長崎を舞台にした小説を書く日系イギリス人作家がいるらしいという情報は何となく伝わってきていたような気がするのだが、1989年に『日の名残り』でブッカー賞を受賞した頃から日本の読者の間で広く知られるようになった事情を考えると、私がこの作家を意識するようになったのは恐らくこの時期だったのだろう。当時私は村上春樹が『羊をめぐる冒険』の冒頭に登場させた東京都三鷹市の大学に通い、『ノルウェイの森』に描かれているような世界に憧れつつもそれとは正反対の生活を送っていた。

記憶が嘘をつく限り、物語の語り手でさえ嘘をつく事がある。いや、嘘だと気がつかないまま、虚偽の事実を事実として語ってしまう事がある。

これが文学のテーマになる時、「信頼できない話者」という概念が生み出される。話を分かりやすくするために、ミステリーの世界に眼を向けてみよう。アガサ・クリスティの『アクロイド殺人事件』や『そして誰もいなくなった』などを思い出してもらえば良いのだが、叙述トリックという手法がある。これは、ミステリー作家が文章の記述そのものに仕掛ける読者を欺くための一手段である。一例を挙げよう。「フランス人弁護士A氏」という表現があったとする。読者はどんな人物を連想するだろうか。恐らく、品の良いスーツに身を固め、高級車を運転する中年の白人男性を思い浮かべるだろう。しかし、実は「フランス人弁護士A氏」は、フランスの海外県出身の黒人女性かもしれない。フランス国籍を取得した亡命中国人かもしれない。20代後半の若者かもしれないし、90歳の老人かもしれない。あらゆる可能性があるにも関わらず、読者は必ず一定のイメージを頭の中に作り上げてしまう。「フランス人弁護士A氏」という概念につきまとう固定観念を作家は利用し、読者を欺くのである。

クリスティが『アクロイド殺人事件』で使用したのは「物語の語り手＝犯人」という手法である。発表当時、この手法はアンフェアだと批判された。犯人である語り手は、自分に嫌疑が及ぶような、読者に自分こそが犯人であると気付かせてしまうような都合の悪い事実は語らない。犯罪を隠蔽するために、都合の良い事実のみを選択し、語っている。当然そこには綻びが生じる。「この語り手、何か変だ」という違和感である。読者はその矛盾をうまく嗅ぎ分けながら、自分の頭の中で「何が語られていないのか」、「語られている事に虚偽はないか」を探らなければならない。クリスティの場合があくまでミステリーであり、物語の語り手が嘘を嘘だとはっきり認識しているケースだが、問題なのは、物語の語り手が自分の語ってい

る内容に嘘が混在している事に気が付かないまま語っているケースである。これこそが「信頼できない話者」という手法であり、現代の最高峰の文学作品がそのような手法と極めて相性がよくなつてきている事は既に指摘されている。

ノーベル文学賞受賞者に限っても2014年のパトリック・モディアノ（フランス）、2006年のオルハン・パムク（トルコ）、2000年の高行健（亡命中国人、フランス国籍）などが挙げられるし、アメリカのポール・オースター、カナダのマーガレット・アトウッド、イギリスのイアン・マキューアン、イタリアのアントニオ・タブッキ、ウンベルト・エーコ、やや水準は落ちるが中村文則（福島大学行政社会学部卒業）などの作品にもその成果を確認する事ができる。『響きと怒り』で知的障害者の語りを採用したアメリカのウイリアム・フォークナーや、詩的かつ実験的な文章を縦横無尽に駆使して人間の重層的な意識の流れを言語化しようとしたフランスのヌーボーロマンの作家たちの試みの延長上にこうした活動が存在するという指摘も可能である。イシグロという作家も基本的には上記の作家たちと類似した問題意識を抱いており、彼の作品の中で採用されている語り手たちは、いずれも記憶の混同や混乱、思い込みや誤解の連鎖の中で生きている人物ばかりである。語られている内容のどこまでが真実でどこからが虚偽なのか、読者には容易に判断できないのが大きな特徴である。

日本を舞台にした『浮世の画家』の語り手は、第二次大戦以前から戦後にかけて長崎で「活躍した」画家小野である。小野は自分がいかに長崎の人々に尊敬され、その画業が賞賛されているかを語ってやまない。しかし、それにしては周囲の人間から距離を置かれているのではないかと思わせるような記述が続く。小野の一人称で語られている自画自賛と周囲が認識している事実との間に矛

盾があるのではないかという違和感が次第に読者の頭の中に生じてくる。この「違和感」こそ、イシグロ文学の醍醐味なのである。実は、小野は戦前、戦中と戦意高揚画を専門に描いていた御用画家だったのであり、戦後は周囲の人々から軽蔑され、完全に過去の人と見做されていたらしいのである。その事が原因で娘の縁談が破談になるのだが、彼はその事実を受け入れられず、思い込みとプライドが虚偽の事実を捏造し、事実と錯覚して語ってしまう。

綾瀬はるか主演でドラマ化された『わたしを離さないで』は多くの人がイシグロの最高傑作と考えているようだが、「介護人」キャシーの一人称で語られる。彼女は「提供者」たちの優秀な介護人で、ルースの担当者だという。ルースや同じく「提供者」トミーと過ごしたハールシャムという奇妙な全寮制学校、その後滞在したコテージというコミューン的共同体の追憶を交えて語るのだが、三度目の提供で「完了した」とか、毎月のように採血があったとか、美術教育が奨励されたとか、将来の夢を語ってはいけなかったとか、読者に違和感を感じさせる記述が続く。ルースとキャシーとトミーの三角関係を描いた青春小説、恋愛小説なのかと思いきや、やがて読者は衝撃的な内容にぶつかる。彼らは臓器移植のためだけに実験室で生み出され、育てられたクローン人間であり、人権はなく、臓器はすべて移植のために摘出され、數度の提供で死んでいく存在なのである。『浮世の画家』の小野と違ってキャシーは何ら読者に嘘をついてはいない。そういう点ではミステリーの要素も多分に含んでおり、叙述トリックの一種と見做す事も可能である。しかし、仲間たちの「完了」を何度も目撃し、やがて自分も「完了」する事になる彼女自身の記憶が混乱している可能性がある。彼女はもしかすると病んでいるのかもしれない。語られている内容に虚偽があるのかもしれない

いし、まだ語られていない真実が別にあるのかもしれない。恐らく、読者の数だけの真実が考えられる。宙ぶらりんの世界に読者を投げ出すだけの力がこの作品にはある。

幸いイシグロの作品には殆ど日本語訳がある。私が一番好きなのはカフカの『城』を思い出させる不条理文学の大作『充たされざる者』であり、ぜひ読んで頂きたいのだが、ここで考えなければならない事がある。日常生活の中で私たちが経験する様々な紛争、トラブルの根幹には「信頼できない話者」というテーマが潜んでいる事が多い。法律学が駆使する詐欺、脅迫、通謀虚偽表示、錯誤、更には制限行為能力者、意思無能力者といったお馴染みの概念は、そうしたテーマに潜む諸問題を紛争解決の手段として言語化したものと言え換える事もできるだろう。国際紛争の根幹にあるのもそのような記憶の一致と乖離に伴う混乱である。人間は置かれている状況によって自ずと異なる常識を生きている。言語、信仰、民族、国籍、年齢、職業、性別、社会的属性などによって構築されている「常識」はそれぞれが特異なものである。何を「語る」のか、そして他者の「語り」から何を読み取るのかはこうした常識に大きく左右される。当事者同士がその特異性に気がつかず、他者の常識を無根拠に批判する時、人は傷つき、怒り、争う。少なくとも、大学教育の効能とは、そのような常識を相対化する視点を得る事に他ならない。実学重視という考え方には大きな陥穰がある。法律学を専攻しようとも、建築学や土木工学を専攻しようとも、その根幹になければならないのは哲学や文学などの人文科学や、外国語教育などを通して陶冶される思考力である。

因みに、私の専門は政治理論、政治哲学、政治思想史である。ある人たちには一番嫌な人間だろう。選挙時の街頭演説で「こんな人たちに負けるわけにはいかない」と述べた政治家がいるが、私

はその場で声を上げていた「こんな人たち」の一人であるし、その事を誇りに思う。それはともかく、英文学も法律学も測量学も専門として学んだ事は全くない。しかし、冒頭に記載した大学時代、英語教育の枠内でアーサー・クラークの『幼年期の終わり』やサリンジャーの『ライ麦畑でつかまえて』、ヘミングウェイの『老人と海』などを、當時どのくらいフォローできたかは別として原文で読まされた事や、「文学の世界」という一般教育科目で荒木亭先生というフランス文学者の聲咳に接し、最も高度な知性の姿を経験する機会に恵まれた事がその後の私の「学び」に決定的な影響力を与えた事は確実である。

イシグロの受賞は、大江健三郎の受賞から23年後の事である。川端康成の受賞から大江健三郎の受賞まで26年かった事情を考えると、恐らくイシグロは四半世紀に一人の「日系人作家枠」で受賞したのであり、『ノルウェイの森』の作家が同賞を受賞する可能性は限りなく低くなったと思われる。この30年間、私は何をしてきたのだろうか。恥辱と悔恨に満ちた人生を振り返る年齢になったのかどうかはともかく、遠い彼方までやって来てしまったものである。『ノルウェイの森』という自分から一番遠い小説を読んで悔し涙を流した大学生の頃の自分と今の自分は何一つ変わっていないような気がする。残念ながら、私がこれまでに成し遂げた事は何もない。チャレンジした事はすべて失敗し、結婚さえまだできていない。しかし、記憶は嘘をつく。私の記憶もまた嘘をついている可能性がある。私自身の味わったコンプレックスによって自ずと記憶は混乱し、虚偽の事実をここで語っているのかもしれない。私の「語り」が信頼できるものかどうかはこの文章を読んでいるあなたに判断していただく以外にはないのである。そのあなたの記憶もまた、嘘をついているかもしれないのだが。「記憶は嘘をつく」、「話者は信頼で

きない」というテーマを最も高度なレベルで小説として提示し得たイシグロのような作家が今更ながら注目を浴びようとしているのは決して偶然ではない。恐らく、私の生きている間に、今現在活躍している日本語作家、あるいは日系人作家がノーベル文学賞を受賞する順番が再び巡ってくるだろう。しかし、20年後にどんな作家が注目されるのかを予測するのは現時点では全く不可能であるし、その時私がどこで何をやっているのかも全く分からぬ。こんな文章を書いた事などすっかり忘れ、思いもよらない人生を送っているのかもしれない。

\* \* \* \* \*

## 塗装業者の悩みと地図投影法

いわき支部 菅野貴弘

以前ある調査士から聞いた話。その調査士が知り合いの塗装業者から次のような相談を受けた。

「ある建物の屋根を塗装することになった。その屋根の形は半径6mの球を頂上から8mのところで水平に切ったようなドーム型をしている(図1)。必要なペンキを準備するために屋根の表面積を知りたいが計算の仕方がわからない。計算してもらえないか。」(※数値は変えてある)

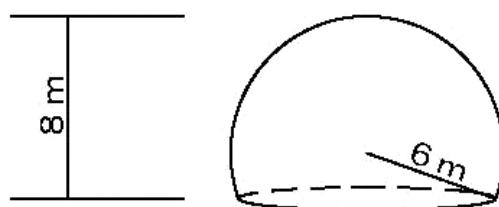


図1

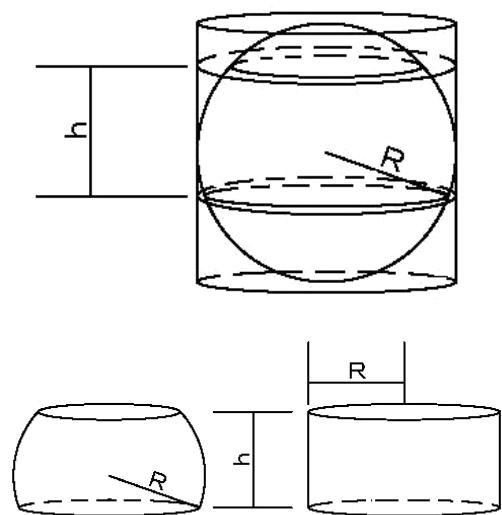
なぜこの塗装業者が調査士にこんな相談をしたのかはわからないが、その調査士は別の調査士と協力(丸投げ?)してこの問題を解いた。かなり苦労したそうだが、次の定理を使うと簡単に計算

できる。

### アルキメデスの帽子箱定理

(Archimedes' Hat-Box Theorem)

球とその球に外接する円柱について、円柱の軸に垂直な2つの平面で切り取られた球の側面積（切り口の円板部分を除いたもの）と切り取られた円柱の側面積は等しい。



どちらの側面積も $2\pi Rh$

図2

この定理を使うと（図1）の表面積は $2 \times \pi \times 6 \times 8 = 96\pi \approx 301.44\text{m}^2$  ( $\pi=3.14$ とした) となり、塗装業者は必要なペンキの量を知ることができる。ところで、2つの平面の間隔が同じであればどの場所で切り取っても表面積は同じになる。つまり、塗装業者が塗るのがドーム型の屋根ではなく、（図3）の樽の側面のような壁でも使用するペンキの量は変わらない。

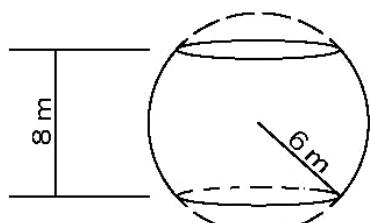


図3

この話はたまたま登場人物に調査士がいただけで、調査士業務とは関係がないようにみえるが、地図作成に（少し）関係がある。地球と地球に外接する円柱を考え、地表の点Pに対して円柱の側面上の点Qを（図4）のように対応させると世界地図ができる。上記の定理によりこの地図は面積を正確に表した地図になる。この地図投影法をランベルト正積円筒図法という。

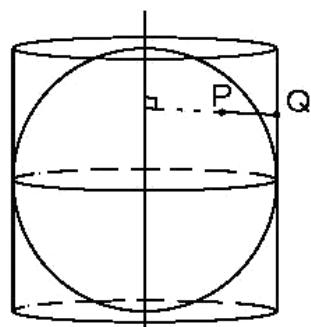


図4

この投影法をもとに地図作成を行うと、面積は正しいが形状が現地と異なる地図になってしまう。一方、我々が扱う地図は角度を保存する正角図法（ガウス・クリューゲル図法）で作成されている。正角図法の地図はごく狭い範囲で考えれば地表に描いた图形と対応する地図上の图形が相似関係となり形状は保存される。また、各点での距離の歪みが方向によらず一定であるなど、他の図法に比べて測量計算と相性が良い。地図には様々な投影法があるが、目的により使い分ける必要がある。正積図法は人口や植生などの分布図に使われることが多く、正角図法は中・大縮尺の地図に適している。地図作成に関わる者として、その地図の特徴を理解することは重要であるし、他の種類の地図との違いを知ることはその助けになると思う。

## 隨 筆

## 隨 想

福島支部 久 米 允 彦

過日、平成30年の年男ということで、原稿依頼があった。そういえば45年この仕事をしている勘定になる。思い起こせば、全くのアナクロの世界でしかも徒弟制度の面影が残る世界だった。福島では老舗中の老舗である「高坂康夫先生」の事務所に入門？したのが昭和44年のことで、最初は木杭つくり。スチールテープの油拭き、青写真機の掃除etc…

図面書きは、墨をガラスペンに付けて書いた。今時の製図用のインクではありませんぞ。分筆地形図（これも死語になりつつある）は謄写版の蠅紙を当て、鉄筆で分筆線を嵌入（これも死語？）した。夏の暑い盛りには、漸く書き上げた地積測量図に己が身の汗がしたたり落ちて書き直し、なんてこともあった。「杭打ち3年、穴掘り5年」なんていう語呂の良い響きの格言があったが、中々真実をとらえている格言で、力任せにやっても決して上手くいかない、先生や先輩方はいとも簡単にやってのけるのだが、不思議と歯が立たなかつた。

開業してから45年の間に、印象に残ることが2つほどある。一つは1990年にデビューした「ウインドウズ90」の出現だ。私の測量用ソフトの導入は早かったと思うが、如何せん所謂ドスブイソフトで、恐ろしく高価でしかも使い勝手は最悪であった。何とかキャドも導入して不便さを感じながらも利用していたので、90が出たときは恋焦がれていた憧れの女性にでも巡り合った思いだった。何か今のソフトより堅実で馴染み易さがあったように思うのだが、私が歳をとったせいかもしれない。

れない。2つ目は、平成12年度実施の法第17条（今は第14条） 地図作製に従事したことである。過去に地図作製の必要性を説きながら、独自の作業規定を持たない（国土調査事業作業規定を引用していた。）連合会は、法務省民事局第3課（これも今は第2課）と1年に及ぶ研究と協議を重ね、平成7年に制定され運用された。残念ながら福島会が実施第1号ではなかったが、東北ブロックでは最初だったと記憶している。地図作製に関わる調査士の先生方は、年々増加して、しかもその処理能力の進化は目を見張るものである。今後も大いに期待できそうである。

調査士法に曰く「不動産の表示に関する登記云々」とあるのが我々の業務の大半ではあるのだが、残念ながら、登記に関する業務は影が薄くなっています。

今後調査士が向くべき方向はどのような方向であろうか？登記に関する業務が皆無になることはないとしても、特化されるべき業務は「境界確定業務」と「地図作り」になるのではないだろうか。更に欲張って思いを致すとすればG I S構想に沿った調査士業務が考えられるかもしれない。データベースとなる地図（法務局が言う地図ではない。）の如何に多くに情報を付加できるか。等ということを考えると、調査士の未来も明るいかもしれない。

\* \* \* \* \*

## ねんりんピック

福島支部 加 藤 幸 雄

9月に秋田で行われたねんりんピック サッカーデ部分に福島県シニア60代表として参加しました。全国大会はレベルが高い。



\* \* \* \* \*

## 同 期 会

白河支部 斎 須 正 洋

平成28年4月に土地家屋調査士として開業して、今年で2年目になります。開業以前に参加した東北ブロックの研修会では、本当にこのまま開業して土地家屋調査士としてやっていけるのかと不安と心配が交錯した状態でした。

2日目の研修終了後、「2次会に参加してみな

い？」と声をかけられたのがきっかけで、「16同期会」のメンバーとの交流が始まりました。

開業後には、新年会や暑気払い等を兼ねて「16同期会」の交流会を行ってきました。同期と交流を深めることで、開業に対する不安も解消されました。また、LINE等で気軽に質問できるような状態になっています。

今後は、この「16同期会」でお互いを切磋琢磨し、より良い土地家屋調査士として成長できるよう頑張っていきたいです。

\* \* \* \* \*

## 体 力

いわき支部 土 屋 圭 亮

土地家屋調査士は同業者間の連携が強い業界だと思う。大きい現場の時は先輩に手伝って頂くこともあるし、また先輩の現場のお手伝いに行くこともある。その時に毎回思うのだが、皆さん体力ありますよね？

以前、会報に寄稿させて頂いたが私は食べるのが趣味である。休日は運動などせずにもりもり食べるような生活をしている。もともと運動は得意ではないものもあるのだが、同業の先輩方と一緒に仕事をすると自分の体力の無さをものすごく実感する。山の現場では見失いそうになるぐらい引き離され、杭打ちではブンブンとハンマーを振り回す姿を見せてもらい、休憩無しでズイズイ作業を進めていく姿は50代、60代、70代とはとても思えない方々ばかりだ。

言い訳できないくらいにだらしない姿を見てしまっているので、そろそろ自分も身体を鍛えようと思い、決意をして今年買ったぶらさがり健康機は今やワイシャツを干すハンガー掛けになってしまっている。来年こそ鍛える予定である。



## 年男・年女紹介

### 福島支部



**久米允彦**

- ⑤ 思い出：特にない  
抱負：特にないが健康で過ごしたい。



**鈴木 敦**

- ① 山歩き・写真・競馬
- ② おもしろおかしく
- ③ 普通に…ラーメン・  
蕎麦・寿司

- ④ 好きな作家：新田次郎・藤原正彦
- ⑤ 昨年は高校時代の山岳部の同期生、また大学時代のサークル「釣和会」の同期生が共に癌で相次いで亡くなってしまい悲しい思いをしました。共に発覚後半年程度です。現代では癌は治る病とも言われて来ておりますがまだまだ恐ろしい病です。いずれにしろ早期発見が大事です、今年還暦を迎える年齢ともなりましたので健康診断等はおろそかにせず益々健康に留意しおもしろおかしく仕事に遊びに励みたいと思います。

### 郡山支部



**蜂谷尚克**

- ① 戦国時代もの、音楽鑑賞
- ④ 好きな大河ドラマ：  
太平記、武田信玄  
好きなミュージシャン：

The Beatles、Elvis Costello

- |                  |         |
|------------------|---------|
| ① 趣味             | ② 好きな言葉 |
| ③ 好きな食べ物         | ④ 好きな○○ |
| ⑤ 昨年の思い出または今年の抱負 |         |

⑤ 先日訪れた京都大阪旅行の中で、それぞれの場所で味わった「本物」を挙げさせていただきます。京都は平等院、子供の頃に「藤原頼道」、「10円玉」のキーワードで機械的に覚えた歴史的建造物に改めて触れると、心の琴線に触れるものがありました。大阪ではクラシックカミュージアムにて、実物のダルマセリカ、S30型のフェアレディZをまじまじと眺める経験ができましたことが一番の思い出です。元来出無精な私ですが、少し違う空気に触れることの興味深さを感じることが出来た2017年冬でした。

### 会津支部



**平松一栄**

- ① カラオケで唄うこと
- ② 人生樂ありや苦もあるさ
- ③ 焼肉、とんかつ、ラーメン
- ④ 好きな芸能人：松坂慶子、  
小泉今日子
- ⑤ 信じられないが、60年の人生を顧みる機会がやってきます。これから的人生をいかに過ごすかが、人生にとって最も重要と考えています。今年は、できるだけ心を静め、穏やかな気持ちを忘れず、感謝の心で暮らしたいと思う次第であります。

## 白河支部



齋須正洋

- ① 音楽鑑賞
- ロックフェス参加
- ② マイペース
- ③ ラーメン、やきとり
- ④ 好きなロックバンド：MAN WITH A MISSION、10-FEET
- ⑤ 昨年は、オンライン登記推進委員会の副委員長に推薦頂きましたが、目立った活動が出来なかった為、今年は、少しでもオンライン申請率を上げられるよう頑張っていきたいです。

## いわき支部



田邊武喜

- ① ゴルフ、ツーリング
- ② 為せば成る
- ③ 天ぷら
- ④ 歌手：北島三郎

読書：時代物小説

- ⑤ 思い出：加齢による体力の低下にて帯状疱疹に悩まされたこと

抱負：現状維持にての生活をすること



大森仁

- ① 音楽鑑賞・楽器演奏・バイク・寝ること
- ② Que Será, Será、Let it be
- ③ ラーメン・カレー
- ④ 好きな本：鬼平犯科帳
- ⑤ 北海道ツーリングに行きたい。だがしかし、今年も地図作成作業ががが。

## 相双支部



木村禎司

- ① オートバイ、プラモデル、お酒
- ③ 特定のものはありません、美味しいければ何でも好きです。
- ④ 昔買ったレコードを実家で見つけ、それがきっかけでプレーヤーを買い、中古市などでレコードを買い漁るようになりました。幸い隣家とは距離があるので夕食後、一杯やりながら音楽を聞くのが楽しみです。
- ⑤ 20歳から40歳までオートバイに乗っていました。子供にお金が掛るようになり泣く泣く手放しましたが6年前に下の子が手を離れバイクライフを再開しました。昨年は雨ばかりで思う様に乗れませんでしたが今年は期待しています。なにしろ還暦を迎えると何年乗っていられるか分かりませんから。ちなみに現在はツーリング用、中距離用、近距離用の三台体制で冬場はガレージに並べて、整備したり磨いたりして楽しんでます。



朽窪丈富

- ① スポーツ観戦
- ② 人間万事塞翁が馬
- ③ 和食、メロン
- ④ 芸能人：高橋克典
- ⑤ 東日本大震災から今年で7年になりますが、復興を間近で見守ることが出来るのは嬉しいことです。

## 新人調査士紹介



福島支部 石塚 裕子  
(いしづか ゆうこ)

平成29年11月に登録となり、福島支部に入会させていただきました石塚裕子と申します。私は土地家屋調査士である父の補助者としてこの業務を経験させていただいておりました。そうしているうちに私も土地家屋調査士となり自分の責任で仕事をしてみたいと思うようになりました。合格までは決して楽な道のりではなく、家族の協力あっての合格だったと思います。女性の土地家屋調査士は少ないですが、男性だから女性だからではなく、一専門家としてしっかりとした業務を行っていきたいと思っております。今後は多くの経験と、自己研鑽につとめ、社会の役にたてるよう精進してまいります。よろしくお願ひいたします。

\* \* \* \* \*



郡山支部 文字 泰亮  
(もんじ たいすけ)

皆様初めまして、7月より宮城会仙台支部から福島会郡山支部に入会致しました文字泰亮と申します。珍しい苗字なので覚えやすいかと思います。出身は京都だと言うと、それっぽい苗字だと言われることが良くありますが京都にも文字という苗字はごく僅かです。実は宮城の栗駒が文字発祥の地という説もあります。

苗字の話はさておき、現在は土地家屋調査士法人の社員として業務を行っています。

郡山に来てから、地域の人柄や行政の取扱いに慣れず日々頭を抱えております。まだまだ未熟な私ですが、土地家屋調査士の一員として恥じることのないよう努力を怠らず頑張って参りますので皆様にはご指導、ご鞭撻賜りますよう宜しくお願ひ致します。

ooooooooooooooooooooooooooooooo

### 退職予定あいさつ

事務局長 山田 明美  
(やまだ あけみ)

会員の皆様、明けましておめでとうございます。さて、私事で恐縮でございますが、本年2月28日付けをもって定年退職を迎えることになりました。

勤務させていただいた17年間余りを振り返りますと、土地家屋調査士に係わる制度の創設や改革に伴い、政治連盟の立ち上げ、土地家屋調査士特別研修の実施、ADRセンターの立ち上げ、CPD制度の実施、オンライン登記申請の促進等々、事務局が係わる事項が少しづつ増え、また、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故発生

に伴った様々な事務作業は生涯忘れることができない事柄です。国民の皆様の信頼に応えるため、日々努力を惜しまない資格者“土地家屋調査士”に少しでも係わる仕事をさせていただき大変光栄でした。

これまで、ご支援ご指導を賜り勤めさせていただきましたこと、深く感謝申し上げます。これからは、年老いた母に親孝行をしながら、新たな人生を有意義に過ごしてまいりたいと思います。

末筆ではございますが、皆様のご健康と益々のご発展をお祈り申し上げ御礼のご挨拶といたします。



## Information

## 新事務局員紹介

**小野佳子**  
(おの よしこ)

趣味・特技：きもの（着付け）

一言（抱負など）：

12月に本会事務局に入職いたしました。会員の皆様のお役に立てるよう頑張ります。どうぞよろしくお願ひいたします。



\* \* \* \* \*

## 今後の予定

3月8日 平成29年度第2回研修会

平成29年度政治連盟大会

## 会員異動

## ○入会○

11月20日 1491 石塚裕子（福島支部）

## ●退会●

12月26日 1141 木内庸雄（いわき支部）

## ▶お悔やみ◀

ご逝去されました。謹んでお悔やみを申し上げます。

8月17日 1236 五十嵐欽哉（会津支部）

10月22日 1352 岩本 徹（会津支部）

## \*編集後記\*

この度も会員の皆様より数多くの寄稿頂き感謝申し上げます。私事になりますが、本会役員に就任し、早、半年（と言うかまだ半年）が過ぎようとしています。この間振り返れば、数多くの会議に参加させていただき、辛抱と勉強の半年でありました。10月には本会単独で開催の出前講座「地上絵プロジェクト」の成功、11月には12年ぶりとなります民報、民友新聞掲載の相続登記キャンペーンに皆様の多くの協賛を頂き、三者（局長、司法書士会会长、調査士会会长）合同インタビュー記事の掲載が決まり、安堵いたしました。来年1月末には見開き大紙面での掲載予定です。協賛事務所の名前入りであり、インパクトのある紙面になると思います。他にも東北ブロック研修参加など、私にとっては記憶に残る有意義な時間を数多く経験させて頂きました。来年も色々な広報活動計画いたしますので、会員皆様の絶大なるご協力切にお願いいたします。皆様のさらなる躍進を念じて後記といたします。ありがとうございました。

広報部 佐藤聰之助

## 会報ふくしま No.75

発行日 平成30年1月15日

発行者 会長 橋本 豊彦

発行所 福島県土地家屋調査士会

〒960-8131

福島県福島市北五老内町4-22

TEL:024-534-7829

FAX:024-535-7617

E-mail:info@fksimaty.or.jp

印 刷 有限会社 吾妻印刷

\* \* \* \* \*

★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会ホームページへの掲載も行なっております。  
ぜひご利用下さい。

## ダイヤモンド社情報誌特別キャンペーンのご案内

ダイヤモンド社代理店  
日本デイタムサプライ株式会社

## 週刊 ダイヤモンド

書店・駅売店で 24 年連続  
No.1 のビジネス週刊誌

※ABC 協会 2016 年調べ

圧倒的企画力 &amp; 構成力！

暮らしに差が付く知識や新常識を速攻解説！

決断を支える珠玉のデータ。業界屈指の取材力！

1年間 50 冊  
市価概算

35,500 円

特別価格 (税・送料込)

20,000 円



デジタルサービスがご利用いただけます

※ご利用にはホームページからの登録が必要です。



・PC、タブレット、スマホでいつでもどこでも情報キャッチ！

・最新号がいち早く、雑誌のページをめくるように読める！

・いつでも、どこでも、手軽に過去記事検索ができる！

申込締切：2018 年  
3月 30 日(金)

## ハーバード・ビジネス・レビュー

思考を鍛える、最高の知的トレーニング！

世界のビジネスリーダーが  
最も信頼するマネジメント誌

1年間 12 冊

市価概算

24,720 円

特別価格



18,500 円

(税・送料込)

◆◆年間予約購読は、毎号、ご指定のご住所に直接お届けする便利な購読システムです◆◆  
お申込みは、お電話または、同封の折込チラシからでも承ります。

※お電話でのお申込みの際は「土地家屋調査士会の広告を見た」旨をお伝えください。電話申込受付時間：平日 10:00～17:00 FAX申込：24 時間受付

申込先 ダイヤモンド社代理店 日本デイタムサプライ株式会社 TEL: 03-5333-3154 FAX: 03-5388-6196

ご希望の購読期間に □ をお付けください。

| 雑誌名                   | チェック欄 | 購読期間      | 市価概算      | 特別価格(税込)               | 割引率    |
|-----------------------|-------|-----------|-----------|------------------------|--------|
| 週刊ダイヤモンド<br>(毎週月曜日発売) |       | 1年( 50 冊) | 35,500 円  | 20,000 円               | 44%OFF |
|                       |       | 3年(150 冊) | 106,500 円 | 56,600 円               | 46%OFF |
| ハーバード・ビジネス・レビュー       |       | 1年( 12 冊) | 24,720 円  | 18,500 円               | 25%OFF |
| フリガナ                  |       | ご勤務先      |           |                        |        |
|                       |       | ご連絡先TEL   |           |                        |        |
| お名前                   |       |           |           |                        |        |
| お届け先                  | ご住所   | 〒         | —         | ※勤務先の場合は、部署名までご記入ください。 |        |
| □自宅                   |       |           |           |                        |        |
| □勤務先                  |       |           |           |                        |        |

※購読料金のお支払いは、1号目送付後、日本デイタムサプライ㈱から請求書を郵送いたします。銀行振込にてお支払ください。

※予約購読第1号目のご送付は、お申し込み後、約2週間後の号からとなります。※特典商品のお届けは、雑誌とは別送となります。

※購入手続きを終えられた後に中途解約される場合は、送本済み分を市販価格にて精算させていただきます。

※ご記入いただいた氏名、住所、電話番号は商品の発送、事務連絡、継続購読の意思確認に利用いたします。また、ご連絡いただいた住所やメールアドレスに、ダイヤモンド社およびグループ会社より各種ご案内(事務連絡・アンケート等)、広告主の製品サービスのご案内をお送りすることがございます。

各種ご案内が不要の場合は右記□欄にチェックしてください。

不要 □

〔福島県土地家屋調査士会〕

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい

桐栄サービスの願いです

## 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

## 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

## 団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず

- 1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
- 2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

## 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

## 集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。